

(株)遠鉄百貨店 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによつて、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間

2 内容

目標1 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性社員…計画期間内に取得する者が現れること。

<対策>

・平成23年2月～ 育児休業を取得しやすい環境作りのため、育児休業規程の充実を図る。

目標2 計画期間内に、育児のための短時間勤務制度の対象となる子の年齢を引き上げる。

<対策>

・平成22年4月～ 育児短時間勤務規程の内容を下記のとおり変更し、周知・徹底を図る。
<育児短時間勤務期間を「小学校就学前まで」から、「小学3年生の3月末日まで」に延長する。>

目標3 計画期間内に子の看護のための休暇取得について、対象となる子の年齢を引き上げる。

<対策>

・平成22年4月～ 取得の対象となる子を「小学校就学前の子」から「小学6年生の3月末日までの子」へ拡大する。
取得日数を「年5日」から「1人年5日・2人以上年10日」へ増加する。
《制度の周知:説明会実施・社内ポータルサイトでの情報発信実施》

目標4 計画期間内に、全従業員を対象とした年次有給休暇取得のための説明会を実施し、かつ、定期的な通達を発信する。

<対策>

・平成22年4月～ 特別休日の取得期間を「対象年度内」から「対象年度の上期内」とし、対象年度の下期に有給休暇の取得を促進する。
《制度の周知:休日取得方法について、説明会実施、通達の発信》